

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100752001
- 2 工事名 湯坂川支川改良工事（7-1）
- 3 開札日 令和7年12月18日

申立内容	回答
第008号 明細書 仮設工 工事用道路工 第009号 明細書 仮設工 水替工	第008号 明細書 仮設工 工事用道路工 第009号 明細書 仮設工 水替工
処理土 [工場渡し]ほぐしの単価が公表用設計書では1,200円となっておりますが、広島県建設発生土処分先一覧表（令和7年10月）3/36頁に記載があります（有）水野砂利八木再資源化施設の公表単価は1,000円と表示されております。 ご回答をお願いいたします。	処理土 [工場渡し]ほぐしの単価は、広島県建設発生土処分先一覧表（令和7年10月）3/36頁に記載があります（有）水野砂利八木再資源化施設の公表単価のとおり1,000円です。

検証結果
積算疑義申立のあった事項について内容を確認した結果、市の積算に誤りがあり、落札候補者に変更が生じる結果となりました。 このため、当該入札を中止します。